

平成 19 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 HOYA 株式会社
代表者名 代表執行役最高経営責任者 鈴木 洋
(コード 7741 東証一部)
問い合わせ先 IR・広報グループマネジャー
伊藤 直司
電話 03-3952-1160

会 社 名 ペンタックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 谷島 信彰
(コード 7750 東証一部)
問い合わせ先 IR・広報部長
岡村 次郎
電話 03-3960-5151(代表)

合併契約締結に関するお知らせ

HOYA 株式会社(以下「HOYA」)と、その連結子会社でありますペンタックス株式会社(以下「ペンタックス」)は、平成 20 年 3 月 31 日(予定)を効力発生日とする両社の合併(以下「本件合併」)について、本日開催の両社の取締役会で決議の上、合併契約(以下「本合併契約」)を締結いたしましたのでお知らせします。

1. 合併の目的 (合併の目的)

HOYA とペンタックスは、保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出と、将来に向けた新たな成長の加速を図るために、平成 18 年 12 月 21 日に、平成 19 年 10 月 1 日を合併期日とする合併に関する基本合意書(以下「本基本合意書」)を締結いたしました。その後、平成 19 年 4 月上旬の合併契約書の締結を目指して協議を行ってまいりましたが、諸般の事情から、本基本合意書において予定していた平成 19 年 10 月 1 日を合併期日とする合併により経営統合を行うことは実務上難しいという認識に至りました。しかしながら、本基本合意書締結時に両社間で共有していた、両社の経営統合が両社の企業価値の向上に資するという認識に変わりはなく、両社協議検討の結果、HOYA がペンタックスの全ての株式を取得するための公開買付け(以下「本公開買付け」)を行い、その後、株式交換等の組織再編取引等適切な方法で HOYA がペンタックスを完全子会社化することで両社の経営統合を行う旨、平成 19 年 5 月 31 日に合意に至りました。

かかる合意のもと、HOYA は平成 19 年7月3日から同年8月6日までの期間に本公開買付けを行い、その結果、平成 19 年9月 30 日現在、ペンタックスの発行済株式総数の 90.48% (議決権割合では 90.83%) を保有するに至りました。

上記の経緯により、HOYA とペンタックスの経営統合は、当初予定していた合併から HOYA がペンタックスの全ての株式を取得するための公開買付けを行った後、株式交換等の組織再編取引等適切な方法によりペンタックスを完全子会社化する方法に変更されました。しかしながら、ペンタックスの主要事業を強化するためには、経営の機動力や柔軟性が重要であり、ペンタックスの各事業部が、HOYA の他事業部と同等の迅速な経営判断と行動を行うことを可能にし、また経営資源の配分を子会社の小さな枠組みではなく、HOYA グループ全体の枠組みの中で最適化するには、当初計画していた合併による統合が最適であるとの結論に至りました。ペンタックスが子会社のままではなく、合併し、各事業部が HOYA 本体の中に入ることでよりフラットな組織となり、機動的で迅速な経営判断や、適正な資源配分による新規分野の更なる成長が可能になると確信しております。なお、本件合併後もペンタックスブランドについては、その重要性及び経済価値に鑑み存続させる意向は変わりません。

(現金を対価とする合併を採用した理由)

本件合併では、株式ではなく現金対価の交付という方法を採用いたします。上記にありますように、基本となる両社の経営統合は、HOYA がペンタックスの全ての株式を対象として現金を対価とする公開買付けを行う方法により行われました。本公開買付けの後、両社で協議した結果、統合後の会社における財務戦略及び本件合併は、両社の経営統合を目的として行われた本公開買付けから一貫するものであり、本公開買付けに応募されなかったペンタックスの株主にも、株式の市場価格の変動による不公平が生じずに同様の条件で投下資本を回収できるようにするという観点から、現金対価(以下「本合併対価」)の交付による合併という手段を採用することが妥当であるとの結論に至りました。

(ペンタックスの株式の上場廃止について)

本件合併は HOYA を存続会社とする吸収合併方式で行われることから、ペンタックスの株式は平成 19 年 10 月 30 日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」)の整理ポストに割り当てられ、1ヵ月後の平成 19 年 11 月 30 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止となった場合、ペンタックスの株式は東京証券取引所においては取引できなくなりますので、上場廃止後、合併の効力発生日までの間は、相対取引を通じてペンタックスの株式の売買を行うこととなります。ただし、相対取引の相手方はペンタックスの株主がご自身でお探し頂くことが必要であり、東京証券取引所における売買と比較して、売買が困難になることが予想されます。また、上場廃止の前後における、ペンタックスの株式の売却時及び本件合併における本合併対価の交付等における税務上の取扱いについては、それぞれ異なることが予想されますので、当該税務上の取扱いについては、株主各位において税務専門家に相談される等してご確認ください。なお、ペンタックスの株主は、会社法第 785 条及び第 786 条の定めに従い、本件合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、ペンタックスに対してその有するペンタックスの株式の買取請求を行うことができる権利を有しています。ペンタックスの株式の買取価格は、買取請求を行ったペンタックスの株主とペンタックスの協議により決定され、又は、当該協議が調わない場合でペンタックス若しくは

買取請求を行ったペンタックスの株主が会社法第 786 条第2項の定めに従って裁判所に対して買取価格の決定の申立てを行う場合には裁判所により決定されます。したがって、買取請求がなされた場合には、ペンタックスの株式の買取価格が本合併対価と異なる可能性があり得ます。この方法による請求を行うにあたっては、その必要手続き等に関して株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

(合併の対価の公正性を担保するための措置)

本件合併に際して交付される現金の額の決定にあたっては、HOYA がペンタックスの総株主の議決権の 90.83% (平成 19 年 9 月 30 日現在) を保有していることから、その公正性・妥当性を確保するため、両社は、後記 2.(4) に記載の通り、それぞれ別個独立に第三者算定機関に本件合併に際して交付される現金の額について算定を依頼し、その分析及び意見を参考として交渉・協議を行ったうえで、それぞれの取締役会において検討・決定いたしました。

(利益相反を回避する措置)

ペンタックスの取締役のうち、大原幸男及びジョージ・スチュアート・サザーの2名の取締役は、HOYA の子会社の取締役又は HOYA の従業員であり、HOYA において本件合併に関与する立場にあるため、利益相反回避の観点から、ペンタックスの取締役会における本件合併に関する議案の審議にあたっては退席するとともに、採決にあたっては決議に参加しませんでした。ペンタックスにおける本合併契約の承認決議は上記2名の取締役を除く全取締役により全会一致で採決されており、独立性の高い社外取締役である豊嶋秀直及び西浦裕二両名の賛同を得ております。なお、ペンタックスの役員を兼任している HOYA の取締役はおりません。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会:平成 19 年 10 月 29 日(月):HOYA、ペンタックス

合併契約締結:平成 19 年 10 月 29 日(月)

ペンタックス株式整理ポスト割当て:平成 19 年 10 月 30 日(火)(予定)

ペンタックス株式上場廃止日:平成 19 年 11 月 30 日(金)(予定)

合併の効力発生日:平成 20 年3月 31 日(月)(予定)

合併対価の交付日:平成 20 年5月 20 日(火)(予定)

本合併契約締結から本件合併の効力発生日まで相当の期間がございしますが、これはペンタックスの医療関連製品事業を本件合併後も HOYA において継続して行っていくために必要となる薬事法上の諸手続きに必要な期間を考慮したものです。

また、万が一 HOYA 側の 9 分の 1 超の株主から簡易合併を行うことにつき異議がでた場合に、会社法第 796 条第4項の定めにより臨時株主総会の開催や別のスキームへの変更等を検討する可能性があり、その場合でも統合作業が平成 20 年3月 31 日までに完了するよう必要な期間を確保しております。

(注)本件合併は、会社法第 796 条第3項に定める簡易合併ならびに同法第 784 条第1項に定める略式合併に該当するため、HOYA 及びペンタックスそれぞれの株主総会の承認を得ずに行うものであります。

(2) 合併方式

HOYA を存続会社とする吸収合併方式で、ペンタックスの株式はこれに伴い、平成 19 年 10 月 30 日に整理ポストに割り当てられ、平成 19 年 11 月 30 日をもって東京証券取引所市場第一部への上場を廃止し、ペンタックスは平成 20 年 3 月 31 日の本件合併の効力発生日をもって解散する予定です。

(3) 合併対価

ペンタックスの株式1株につき 金 770 円

HOYA は、会社法第 749 条第 1 項第 2 号ホの定めに基づき、本合併契約に従い、本件合併の効力発生日前日の最終のペンタックスの株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された HOYA 及びペンタックスを除くペンタックスの株主(実質株主を含む)に対し、その所有するペンタックスの株式1株につき金 770 円を交付します。

(4) 合併対価の算定根拠等

①算定の基礎

本合併対価の決定にあたっては、公正性を期すため、HOYAはUBS証券会社(以下「UBS」)を、ペンタックスはみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)を、本合併対価の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として任命しました。HOYA及びペンタックスは、各第三者算定機関による算定結果を踏まえ、本公開買付けの買付価格が1株当たり770円であったこと、本公開買付け後ペンタックスの価値に大きな影響を与える特段の事情が存在しないこと、少数株主保護及び株主間の平等等を総合的に勘案し、交渉及び協議を重ねた結果、平成19年10月29日に開催された両社の取締役会において、本合併対価を承認し、同日、本合併契約を締結しました。

各第三者算定機関による算定結果は以下の通りです。UBSは、一定の前提に基づき、類似公開会社比較分析、DCF分析の各手法を用いてペンタックスの株式価値を算定しました。それぞれの手法によるペンタックスの株式の1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。

類似公開会社比較分析: 642 円から 860 円

DCF 分析: 721 円から 814 円

UBS は、本合併対価の算定に関して、HOYA 及びペンタックスから提供を受けた情報及び公開情報をすべて正確かつ完全なものとして採用しており、かつペンタックスの個別の資産・負債についての独自の鑑定、実査を行っておらず、また、かかる鑑定又は実査の結果に係る評価の提供も受けておりません。また、UBS は、本件合併に伴って生じる HOYA 又はペンタックスへの法務、会計、税務等の観点からの影響については本合併対価の算定においてこれらを考慮しておりません。

ペンタックスは、本合併対価の決定にあたり、第三者算定機関であるみずほ証券へペンタックス

の株式価値に関する算定を依頼し、その報告書を取得しました。同報告書では、ペンタックスの株式価値について、DCF法、類似企業比較法の各手法を用いて分析しております。それぞれの手法によるペンタックスの株式の1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。なお、ペンタックスは、同報告書を含む情報を参考にして、本公開買付けの買付価格が770円であったことも勘案しつつ、ペンタックスの株主利益の観点から本件合併につき十分な協議・検討を行い、取締役会において本件合併を決議いたしました。

DCF法： 603円から781円
類似企業比較法： 518円から619円

みずほ証券は、ペンタックスの株式価値の算定に際して、ペンタックスから提供を受けた情報及び公開情報がすべて正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っておりません。またペンタックスの財務見通しについては、ペンタックスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。また、本件合併に伴って生じるHOYA又はペンタックスの法務、会計、税務等の観点からの影響については、株式価値の算定において考慮しておりません。

なお、本基本合意書締結後のペンタックスの普通株式の市場価格は、本基本合意書に記載された合併比率及びその後に行われた本公開買付けの買付価格を投資家が考慮した形で推移していると考えられます。本合併対価は、投資家が当該合併比率及び当該買付価格を織り込まずにペンタックスの株式価値を評価していると考えられる本基本合意書締結日の直前営業日の平成18年12月20日の東京証券取引所におけるペンタックスの普通株式の終値642円と比較しますと、約19.94%のプレミアムを加えた額に相当しております。

また、本合併対価は、平成19年9月27日から平成19年10月26日までの東京証券取引所におけるペンタックスの普通株式の終値の単純平均値713円(小数点以下四捨五入)に約7.99%のプレミアムを加えた金額であり、また、平成19年10月26日の東京証券取引所におけるペンタックスの普通株式の終値である730円に約5.48%のプレミアムを加えた金額です。

②算定の経緯

HOYAとペンタックスは、本合併契約締結に際し、公平性を期すため第三者算定機関としてHOYAはUBSに、ペンタックスはみずほ証券にそれぞれ本合併対価の算定を依頼し、UBSは類似公開会社比較分析、DCF分析を、また、みずほ証券はDCF法、類似企業比較法を用いてペンタックスの株式価値を算定し、①算定の基礎に記載された算定結果を得ました。HOYAはUBSによる本合併対価算定の内容を検討し、一方、ペンタックスはみずほ証券による本合併対価算定の内容を検討し、それを踏まえてHOYAとペンタックスにて慎重に協議を行いました。その結果、両社はペンタックスの普通株式1株につき金770円を交付することに合意し、平成19年10月29日に本合併対価を規定した本合併契約を締結いたしました。

なお、770円という価格は、HOYAが平成19年7月3日から平成19年8月6日までの期間に行いました本公開買付けの公開買付価格と同額となっております。

③算定機関との関係

UBS 及びみずほ証券は、HOYA 又はペンタックスの関連当事者に該当しません。

(5) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ペンタックスにおいて、新株予約権及び新株予約権付社債は、現在発行されておられません。

(6) ペンタックスの上場廃止後のペンタックス株式に関する事務手続きについて

上場廃止後、ペンタックス株式は東京証券取引所において取引できなくなりますが、上場廃止後も合併の効力発生日までは相対取引を行うことが可能です。また合併の効力発生日までに、ペンタックスにより株券提供公告が行われ、また、ペンタックスの株主には、個別通知をいたしますので、それにしたがってペンタックスの株券の提供をいただいた株主には、引き換えに合併対価の交付日以降に金銭が支払われます。証券会社等を通じ、株式会社証券保管振替機構に株券を預託されている株主につきましては、株券を提供していただかなくても、合併対価の交付日に金銭が交付されます。

3. 合併当事会社の概要(平成19年3月31日現在。但し、(5)代表者の役職・氏名、(13)大株主及び持株比率、及び(15)当事会社間の関係等については、平成19年9月30日現在)

(1) 商号	HOYA 株式会社(存続会社)	ペンタックス株式会社(消滅会社)
(2) 事業内容	エレクトロ-optics、ビジョンケア、ヘルスケア各製品の製造及び販売等	ライフケア、イメージングシステム、opticalコンポーネント各製品の製造及び販売等
(3) 設立年月日	昭和19年8月23日	昭和13年12月17日
(4) 本店所在地	東京都新宿区中落合二丁目7番5号	東京都板橋区前野町二丁目36番9号
(5) 代表者の役職・氏名	代表執行役 最高経営責任者 鈴木 洋	代表取締役社長 谷島 信彰
(6) 資本金	6,264 百万円	7,571 百万円
(7) 発行済株式数	435,017,020 株	127,925,007 株
(8) 純資産	367,145 百万円(連結)	43,135 百万円(連結)
(9) 総資産	447,644 百万円(連結)	147,203 百万円(連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	28,450 名(連結)	5,723 名(連結)
(12) 主要取引先	大日本印刷株式会社 ソニー株式会社	カシオ計算機株式会社 三洋電機株式会社
(13) 大株主及び持株比率	ザチーフマンハッタンバンクエヌエイロントン 7.56% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.76% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 2.96% 第一生命保険相互会社 2.65% ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカス 2.55% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 2.43% 日本生命保険相互会社 2.29% 山中 衛 2.07% ジェーピーエムシーピーユーエスエーレジテンツペンションジャステックレンド 385051 1.44%	HOYA 株式会社 90.48% 松本 毅 1.26% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 0.64% 野村證券株式会社 0.52% みずほ証券株式会社 0.34% 千明 征子 0.29% ペンタックス株式会社 0.15% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 0.14% 日本証券金融株式会社 0.09% 住友生命保険相互会社(変額口) 0.07%

(14) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社りそな銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	HOYAはペンタックスの発行済株式総数の90.48%、総株主の議決権の90.83%を有しており、ペンタックスはHOYAの連結子会社であります。
	人的関係	HOYAは、HOYAの従業員から1名、HOYAの子会社の取締役から1名の合計2名をペンタックスの役員(取締役)として派遣しております。
	取引関係	一部製品で取引があります。
	関連当事者への該当状況	ペンタックスはHOYAの関連当事者であります。

(16) 最近3年間の業績
(連結)

決算期	HOYA株式会社(存続会社)			ペンタックス株式会社(消滅会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高(百万円)	308,172	344,228	390,093	133,558	142,211	157,344
営業利益(百万円)	84,920	101,095	107,213	3,586	2,985	5,653
経常利益(百万円)	89,525	103,637	102,909	3,396	3,260	5,067
当期純利益(百万円)	64,135	75,620	83,391	3,526	805	3,570
1株当たり当期純利益(円)	144.71	171.71	193.50	28.23	6.50	27.98
1株当たり配当金(円)	37.50	60.00	65.00	4.50	6.00	7.00
1株当たり純資産(円)	623.59	648.87	845.98	280.48	305.79	329.64

(注)HOYAの平成17年3月期及び平成18年3月期の1株当たり当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり純資産につきましては、平成17年11月15日付で実施しました同社普通株式1株につき4株の割合による株式分割を反映し遡及修正して表示しております。

4. 合併後の状況

(1) 商号

HOYA株式会社(英文名称:HOYA CORPORATION)

(2) 事業内容

本件合併後の新会社は、光学、映像、材料を共通の技術基盤として、ライフケア、オプティクス、情報エレクトロニクス、アイケア、イメージングシステムの事業分野を中心に事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。そして、情報エレクトロニクス分野とアイケア分野の安定した収益力を投入することにより、ライフケア分野の戦略的成長を目指すとともに、オプティクス分野の垂直統合に

よって事業構造を質的に転換し、競争力のさらなる強化を実現いたします。

- ライフケア分野(内視鏡、メディカルアクセサリ、ニューセラミックス、眼内レンズなど)
- オプティクス分野(光学ガラス・レンズ、デジタルカメラモジュール、微小レンズなど)
- 情報エレクトロニクス分野(マスクブランクス、ガラス磁気ディスクなど)
- アイケア分野(メガネレンズ、コンタクトレンズなど)
- イメージングシステム分野(デジタルカメラ、双眼鏡など)
- 新規分野、その他の分野(プリンター、測量機器など)

(3) 本店所在地

東京都新宿区中落合二丁目7番5号(HOYAの本店所在地)

(4) 代表者の役職・氏名

代表執行役最高経営責任者 鈴木 洋 (現 HOYA 代表執行役最高経営責任者)

(5) 資本金

6,264 百万円(本件合併による資本金の増加はありません。)

(6) 純資産

単独 : 141,091 百万円

連結 : 410,280 百万円

(共に両社平成 19 年3月 31 日現在の数値を百万円単位で単純合計)

(7) 総資産

単独 : 351,029 百万円

連結 : 594,847 百万円

(共に両社平成 19 年3月 31 日現在の数値を百万円単位で単純合計)

(8) 決算期

3月 31 日

(9) 会計処理の概要

企業結合会計基準における共通支配下の取引等の会計処理に該当します。金額等「のれん」に関する事項につきましては、未定です。なお、平成 20 年3月期中間決算においてペンタックスを連結するにあたり、以下の会計処理を行いました。

① のれんの金額

46,718 百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(10) 合併による業績への影響の見通しについて

HOYA は既にペンタックスの発行済株式総数の 90.48%、総株主の議決権の 90.83%を有しており、平成 20 年3月期の間接連結財務諸表において、ペンタックスの貸借対照表の連結を行いました。また損益計算書については、平成 20 年3月期の下期から連結いたします。平成 20 年3月期通期の損益計算書に関しましては、ペンタックスが連結に含まれるため、前期と比べて大幅な増加が見込まれます。

なお、HOYA は、当期(平成 20 年3月期)の通期の業績見通しを公表しておりませんが、平成 20 年1月下旬に発表予定の HOYA の平成 20 年3月期第3四半期(平成 19 年 10 月1日から同 12 月 31 日の3ヶ月間)財務・業績の概況(四半期決算短信)において、ペンタックスを連結に含めた当期の業績の通期見通しを公表する予定です。

ただし、「本件合併による業績への影響」ということとなりますと、本件合併は連結子会社の吸収合併となるため、合併による連結業績に与える影響は軽微と考えております。本件合併により、機動力を高め、企業価値の向上を目指してまいります。

また、本件合併に伴い、平成 20 年3月 31 日をもってペンタックスは解散となる予定ですので、ペンタックスの平成 20 年3月期の期末配当は行われません。

以 上